

「幼児教育無償化の範囲等に関する検討会」

ヒアリング資料

保育園を考える親の会 代表 普光院 亜紀

[保育園を考える親の会とは]



since 1983
働く親のネットワーク。
首都圏中心に400名弱の会員。
情報交換、交流による支え合い。
調査、意見表明、出版。

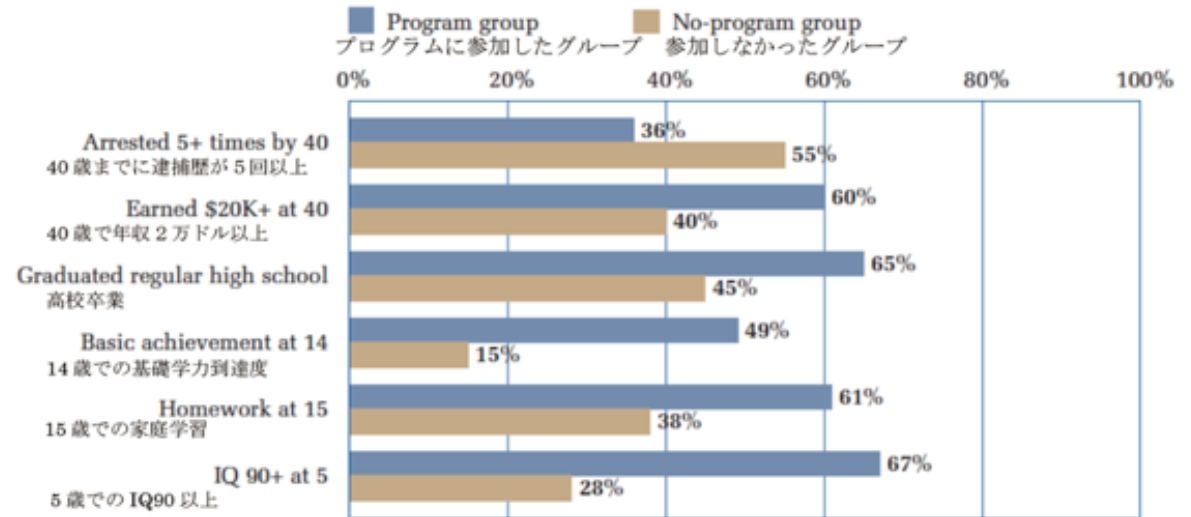
そもそも、になってしまいますが、私たちは
幼児教育無償化に反対です

- 0～2歳児の待機児童対策が切望されているのに、なぜ3～5歳の無償化が先なのか。
- 財源は無限ではない。国の借金を返済するのは、私たちの子ども。
- 幼保は低所得世帯の負担軽減策がすでに実施されており、さらに就園率が高い3～5歳児の無償化の政策的効果はゼロ。（意見書5ページ参照）

幼児教育の無償化は本来、子どものための政策

すべての子どもが質を確保した教育を受けられるという
イコールフティングを実現するため

ペリー・プリスクールは、アメリカの貧困地域で質の高い幼児教育を実施した社会実験。



[山口慎太郎氏・労働経済学]

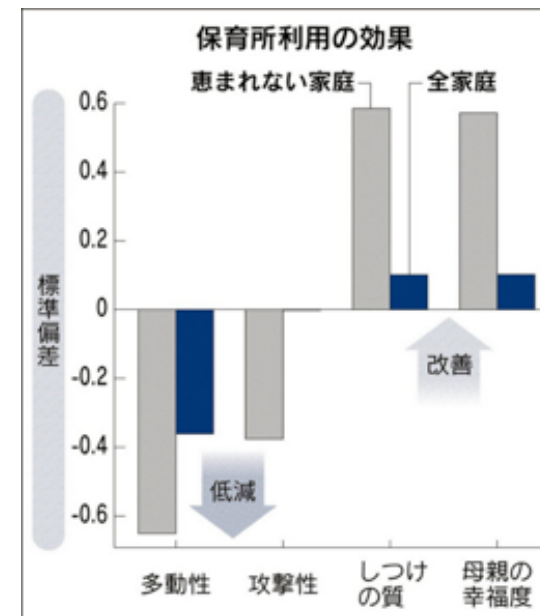
日本でも、社会経済的に恵まれない家庭の子どもが2歳時点で保育所に在籍していたかどうかにより、多動性、攻撃性などに有意な差（在籍児が低い）。



*子育てが苦しい家庭に、3歳未満から保育を提供することに政策的な意義。



待機児童対策＝苦しい家庭が無償あるいは安価で利用できる認可の保育を利用できるようにすることは、本来の「幼児教育の無償化」のねらいに合致する。（意見書4・5ページ参照）



どうしても無償化を実施するなら…

子どもの利益を基準に範囲を設けるべき

[子どもの利益①＝質の確保のために]

- 認可外については、認可同様の基準を満たすことを条件とする。
- **認可・認可外ともに**、年1回の監査を必ず実施し、違反施設は改善しない限り対象としない。

(認可＝幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育)

- 基準の遵守状況（保育士配置・面積・設備）
- 安全・衛生・給食の栄養価等
- 保育士の待遇（保育者人件費比率）
- 保育所保育指針等への準拠

*現行の文書中心の監査を改め、保育内容を見るべき。抜き打ちも必要。

*必要な質の確保を確認できたもののみ「無償化認定施設・事業」とする。

[子どもの利益②＝適正規模の無償化に]

- 無償化する時間を4～5時間分とする。

＊ 先進諸国の無償化は、公的制度のもとの教育（保育）について、**半日程度の時間を対象**としている。

＊ 保育関連事業者からは限りなく無償化要求があるが、**この施策の肥大化により増加する国の借金**は、子どもたちが返済する。

＊ 韓国では、幼児教育の無償化に財源をとられ、保育士の処遇が低迷するなどにより、**保育の質の低下**が問題になっている。（つうしん175参照）

＊ 無償化により保育の**利用時間を助長**することは避けなくてはならない。（費用が浮いた分、長時間保育の利用が促進されるなど）

[子どもの利益③=子どもの平等]

- 無償化の範囲に**所得制限**を設け、その分のお金を、待機児童対策（=幼児教育・児童福祉施策の拡大）、夜間保育の整備、障害児保育の充実などに振り向けてはどうか。

* 認可制度にはすでに、低所得層の保育料を軽減するしくみがあるので、今回の無償化の恩恵を受けるのは、所得の高い層になるため、むしろ子どもの不平等を広げるという指摘もある。

無償化の手法への懸念①

- 都内幼稚園の保護者が、園から「無償化が実施されたら値上げする。実質支払い額は減るので安心して」と言われたという。
- つまり、保育料が公定ではない幼稚園では無償化の一部分が事業者に吸い上げられる可能性があるということ。
- 認可外保育施設についても同様。
- 公定保育料の認可保育も、ほとんどの自治体は国基準の保育料を独自に軽減しているので、その分を値上げする可能性がある。
- これらのお金が、保育の質の向上に使われるのであればよいが、うやむやになり、**8000億円はただ消えて行く**……これを防止する策はあるのか？

無償化の手法への懸念②

- 無償化の費用を自治体に按分するようなことがあれば、**基礎自治体の保育予算が膨張**し、待機児童対策や保育の質に悪影響が及ぶ。
- 基礎自治体に負担をかけるのは、絶対に**×**
- 費用負担が10分の10になっている公立保育所の民営化や職員の非正規化を促進させる恐れ。
 - * 公立保育所は今、障害児や養育困難家庭の保育を率先して担っており、これ以上の減少は児童福祉施策にとって痛手。

そんなことになるなら、そのお金を
保育の質の改善に**直接**役立ててほしい

- 保育士の待遇改善に！

- 保育士不足のために受け入れ減となる保育所もある。
- 大量退職も発生しているが、そもそも経験を積んだリーダーシップをとれる人材の不足も原因している。
- 保育士不足で保育が崩壊する恐れ。
- 保育士の平均賃金をせめて全国女子平均に追いつかせるためには月4万円の賃上げが必要で、追加財源は1378億円。

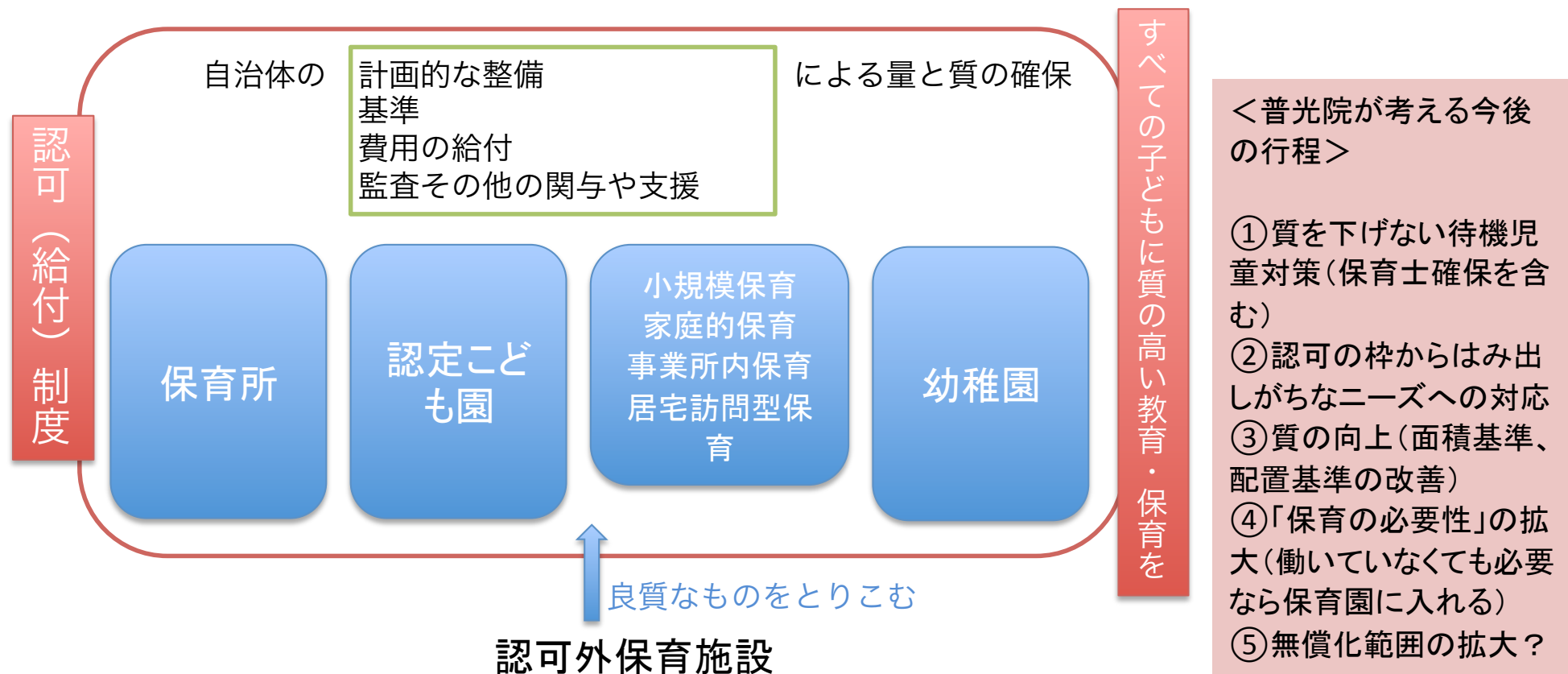
- 保育士の配置基準の改善に！

- 保育士の負担軽減が急務だが、即効薬はこれ。
- 1歳以上の配置基準は諸外国に比べて低すぎる。
- 新制度実施前に予定されていた3歳児15対1の実現を。

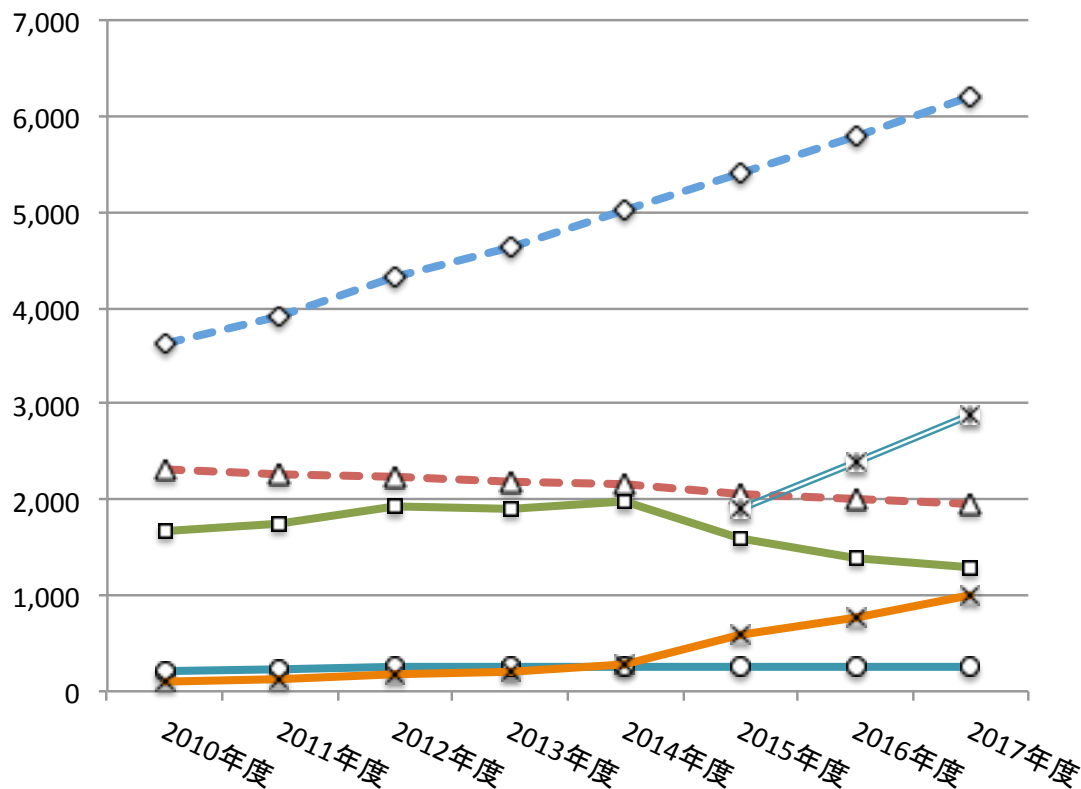
幼児教育（保育）の将来像をどう描くのか？

- 無償化の範囲設定において、**将来像をどう描くか**は非常に重要。
- 子ども・子育て支援新制度は、給付制度（認可）の中にさまざまな保育を取り込み、**量と質の確保をめざした**はず。

[子ども・子育て支援制度の当初の理念]



100市区の施設数の推移



<参考資料> 施設類型による増減

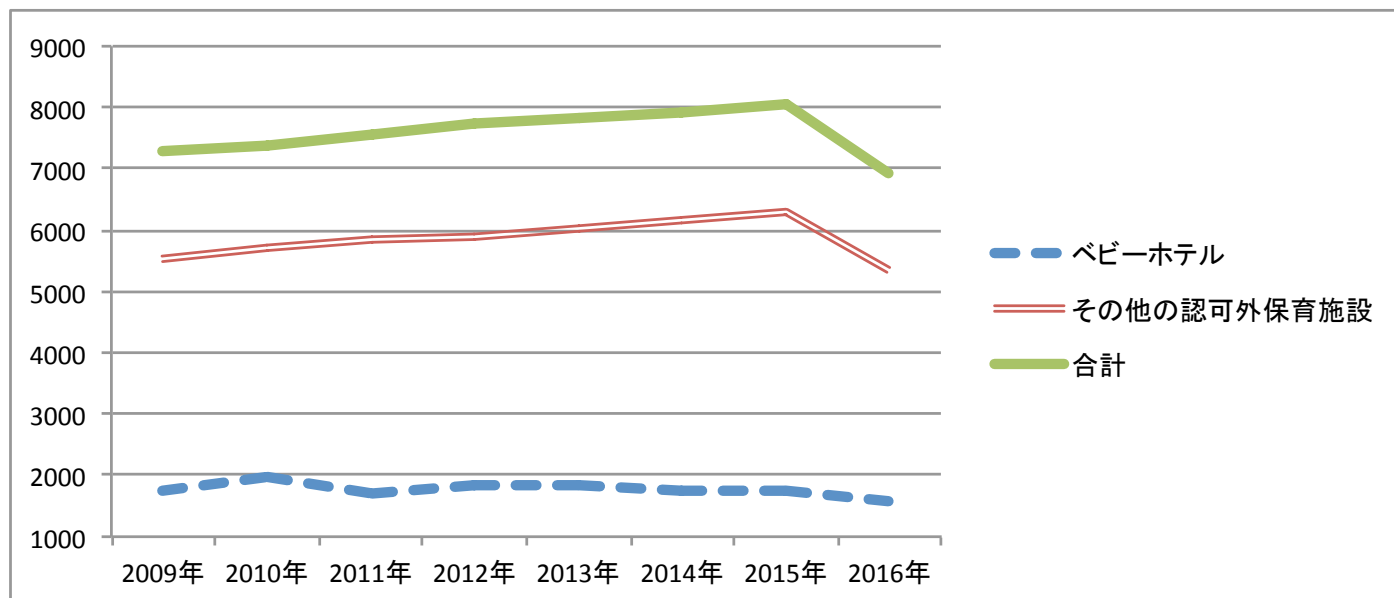
- △ 認可保育所:公設公営
- 認可保育所:公設民営
- ◇ 認可保育所:私立
- × 認定こども園
- ＊ 地域型保育(小規模保育等)
- 認可外助成施設

←保育園を考える親の会
「100都市保育力充実度
チェック」より

2015年からの新制度は、
確かに認可外を取り込んでいる

厚生労働省「認可外保育施設の
現況とりまとめ」より→

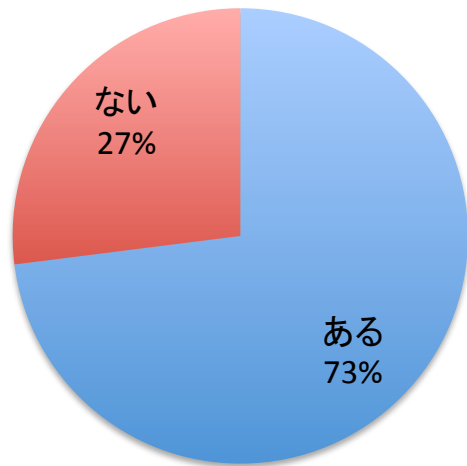
2016年度で1115か所減少。
認可施設・事業への
移行が1081か所。



<参考資料>

自治体の認可外保育施設利用者への補助制度

認可外保育施設利用者への
保育料の補助制度

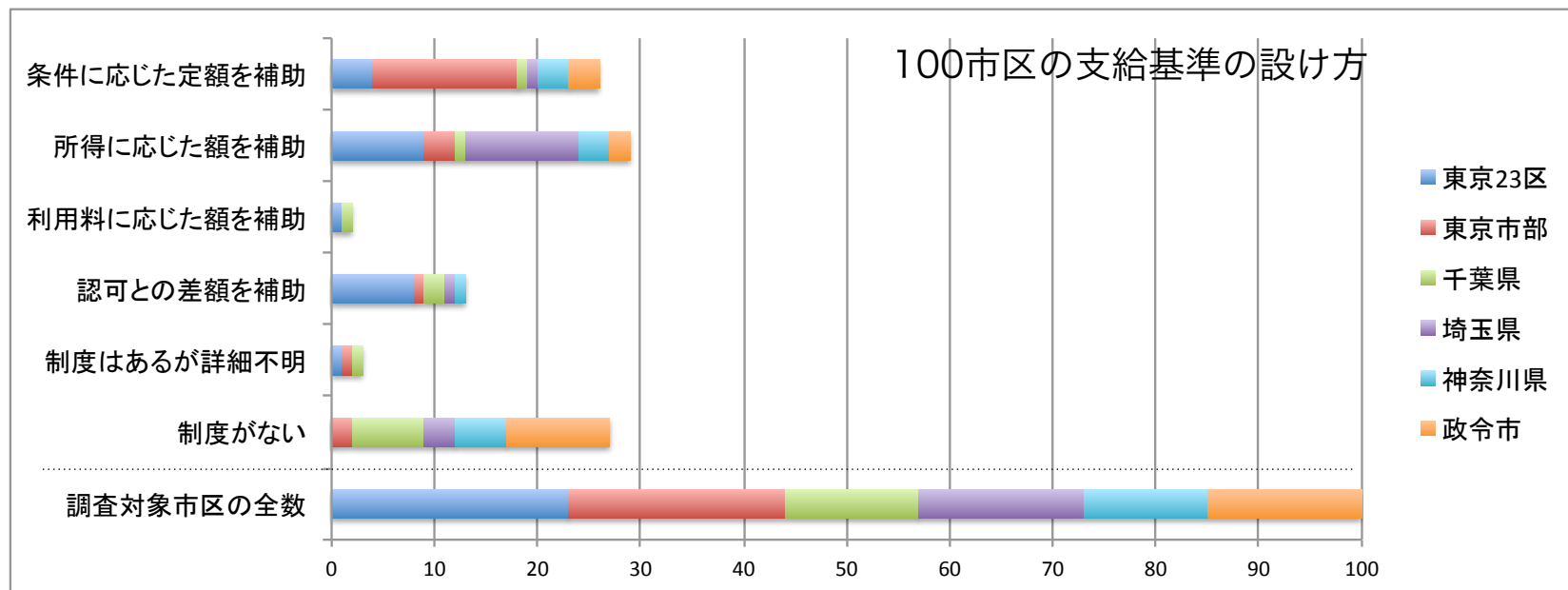


保育園を考える親の会「100都市保育力充実度チェック」より。

制度内容はさまざまだが、下は支給基準をおおまかに分類したもの。
裕福な東京23区は手厚い補助を実施している。

額も自治体によってさまざまだが、1万円～5万円程度の幅の中で
支給しているところが多い（月額、1人当たり）。

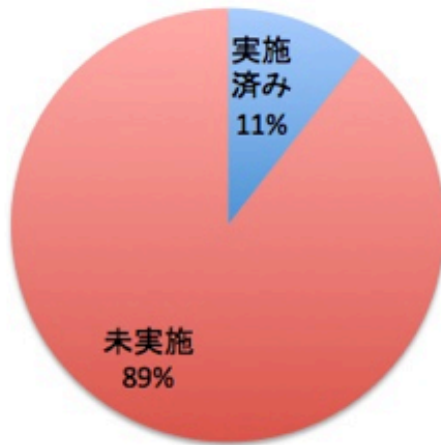
認可（世帯の該当額）との差額の補助では、上限を設けて実差額を
補助しているところがほとんどだが、上限額が非常に低いところ、差
額の2分の1というところもあった。



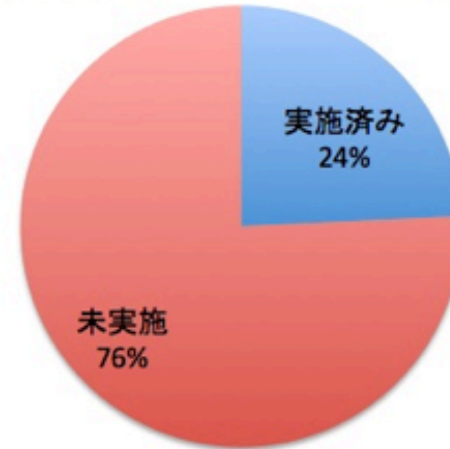
<参考資料>

平成28年度の東京都の監査の実施状況

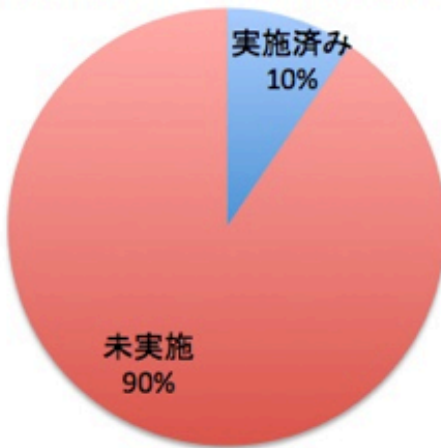
認可保育園（対象2244か所）



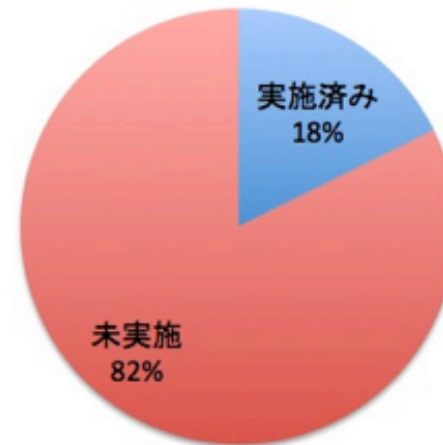
認証保育所（対象672か所）




幼保連携型認定こども園（対象21か所）




ベビーホテルとその他の認可外（対象1017か所）





だれでも、いつでも入れて、
安心して通える保育園を願うのは、
きっと贅沢なんかじゃない。



大人の都合より、
子どもたちの育ちが
大切にされる社会がいいな。